

2 生福第 4 2 0 号  
令和 2 年 4 月 1 7 日

各高齢者福祉施設等管理者 様

福島県保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染者が発生した場合の  
対応例等について (通知)

このことについて、令和 2 年 4 月 7 日付け福島県保健福祉部長通知により、  
感染拡大防止対策の徹底等をお願いしておりますが、ご承知のとおり、本県に  
おいても、社会福祉施設における新型コロナウイルス感染者が確認されてお  
ります。

こうした状況を踏まえ、今般、高齢者施設等関係団体と協議し、新型コロナ  
ウイルス感染者が発生した場合の対応例等を作成しましたので、これらをもと  
に、各施設等における対応等を十分に検討の上、万全の対策を講じられますよ  
うお願いいたします。

#### 記

### 1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応例「別紙 1」

#### (1) 作成の目的

高齢者施設等、それぞれの施設の状況に応じた対策を事前に確認・準備す  
ることで、万が一、感染者が発生した場合でも、その感染拡大を最小限に止  
める。

#### (2) 対応事例のポイント

##### ① 見える化

高齢者施設等において感染者が発生した場合の基本的流れと感染者発生  
時 (初動) の対応、さらには、施設内で感染者が発生した場合の感染拡大  
防止対策等を「見える化」したもの。

##### ② 職員、入所者等の「分離」

高齢者施設等については、特別養護老人ホームや老人保健施設など、タ  
イプの違いはもとより、ユニット型や多床室など、構造上の違いもあるこ  
とから、当該対応例を参考にした「分離方法」など、それぞれの施設の体  
制や施設環境に応じ、動線やフロアの分離を基本に対応を検討されたい。

## 2 新型コロナウイルス対応状況チェックリスト「別紙2」

### (1) 作成の目的

新型コロナウイルスへの対策は、感染拡大防止対策が唯一無二の対策であります。その対策を強化するため作成した「チェックリスト」を活用し、感染拡大防止対策を徹底されたい。

### (2) 「チェックリスト」のポイント

- 感染拡大防止対策の更なる徹底に向けた施設職員等の意識の醸成・持続
- 万が一感染者が発生した場合、感染拡大を最小限に止めるための対応を項目としている。

#### (注目すべき事例)

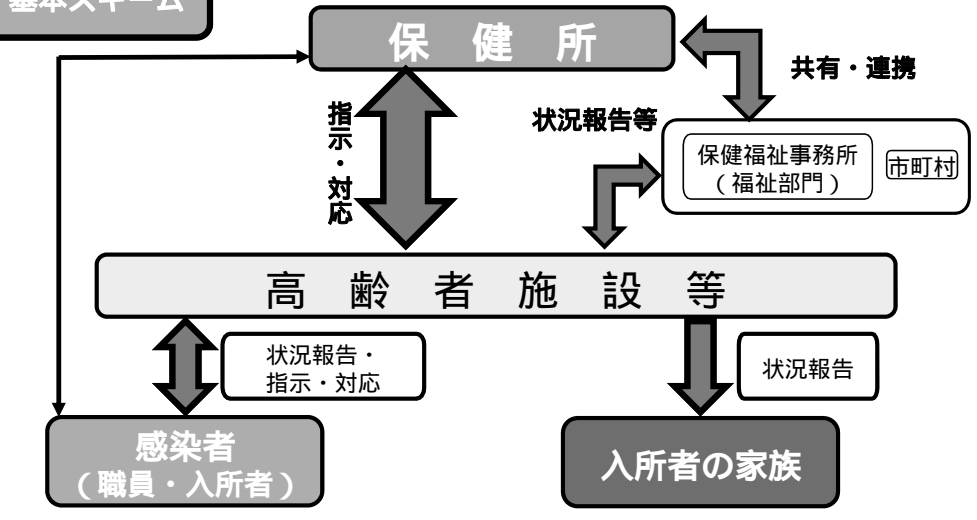
- ・感染防止対策の取組の再徹底
- ・職員間の対応（職員間の接触をできる限り減らす、メール活用）
- ・施設・事業所間の対応（往来をできる限り減らす）
- ・体調不良への早期気づき（体調不良を早めに察知し、休暇）

# 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応例

新型コロナウイルスの感染者が発生した場合でも施設等においては、これまでの感染対策マニュアルに準じた行動をとることが基本となりますが、実際に発症者が認められた場合には、保健所の指示に従った対応が大原則となります。

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年3月6日厚生労働省事務連絡）及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日厚生労働省事務連絡）より対応事例を作成。

## 基本スキーム



## 感染者発生時 (初動)

保健所指示を受けながら対応

### 1 情報共有・報告等

<感染者>

- ・ 職員・利用者に発生した場合、施設職員は速やかに施設長に報告し、施設内で情報共有
- ・ 施設長等は、指定権者、家族（身元引受人）等に報告

<感染が疑われる者>

- ・ 職員・利用者に発生した場合、施設長は帰国者・接触者相談センターへ連絡し、指示を受ける
- ・ 職員は、施設内の状況等を施設長へ速やかに報告、情報共有
- ・ 施設長等は、指定権者、家族（身元引受人）等に報告

### 2 施設内の消毒・清掃等（消毒用エタノール・次亜塩素酸ナトリウム）

- ・ 施設等において、居室及び利用した共用スペースを消毒・清掃。手袋着用し、消毒用エタノールまたは次亜塩素酸ナトリウムで拭くなどの作業を実施
- ・ 保健所指示がある場合は指示に従う

### 3 積極的疫学調査への協力等

<感染者>

- ・ 職員・利用者に発生した場合、施設等は保健所の指示に従い、濃厚接触者の調査等に協力
- ・ 施設等は、可能な限り利用者のケア記録や面会者の情報を保健所へ提供

<感染が疑われる者>

- ・ 職員・利用者に発生した場合、当該施設等において、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者を特定

## 施設の感染拡大防止対策 (対応事例)

保健所指示を受けながら対応

施設内の感染が拡大しないよう、感染者、濃厚接触者、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者との分離等に留意する。

### 職員

#### 感染者

- ・ 原則入院（高齢者や基礎疾患を有する者等以外の者については、症状等によっては自治体の判断に従う）

#### 濃厚接触者

- ・ 自宅待機
- ・ 職場復帰時期については、保健所指示に従う

#### 感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者

- ・ 発熱等の症状がある場合、自宅待機
- ・ 発熱等の症状がない場合、保健所と相談の上、疑われる職員数等の状況も踏まえ対応

分離

分離

### 入所者

#### 感染者

#### 濃厚接触者

#### 感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者

感染者、濃厚接触者、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者全てを同施設内で対応しなければならない状況で業務を継続する場合を想定

- ・ 原則として個室に移動、個室が足りない場合は、症状のない濃厚接触者を同室に。
- ・ 個室管理ができない場合、マスク着用、ベッド間隔を2m以上あける等の対応。
- ・ 部屋を出る場合はマスクを着用し、手指衛生徹底。
- ・ 可能な限りその他利用者とは担当職員を分けて対応。
- ・ ケアに当たっては、部屋の換気を十分に実施
- ・ 職員は使い捨て手袋とマスクを着用。
- ・ 飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル等を着用。
- ・ 体温計等の器具は、可能な限り専用に。
- ・ ケアの開始時と終了時に、石けん流水による手洗い等による手指消毒を実施。手指消毒の前に顔を触らないように注意。「1ケア1手洗」等が基本。
- ・ 有症状者についてはリハビリテーション等は実施しない。
- ・ 無症状者については、手指消毒を徹底した上で、職員は使い捨て手袋とマスクを着用し個室等において、実施も可能。

新型コロナウイルス対応状況チェックリスト(高齢者福祉施設用)

感染拡大防止対策が唯一無二の対策であることから、更なる感染拡大防止を目的としてチェックリストを作成しましたので、ご活用下さい。  
 なお必要に応じて各施設において適宜修正等されてください。

(参考 令和2年4月7日付け2生福第192号福島県保健福祉部長通知)  
 ○新型コロナウイルスの侵入を遮断するため施設の取組方針の再徹底  
 ・取組内容の再確認、職員全員への周知・徹底  
 ○新型コロナウイルスの侵入を遮断するための対策の迅速かつ的確な実行

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
施設における感染症防止対策、体制整備				
1	感染防止対策の取組の再徹底	<input type="checkbox"/>	感染防止対応マニュアル、国事務連絡、県通知等を全職員に周知徹底している。	
2	職員間の対応	<input type="checkbox"/>	メール等の活用や各職員の休憩時間の調整、また施設内での一定の距離の確保など、職員間の接触をできる限り避けるようにしている。	
3	施設・事業所間の対応	<input type="checkbox"/>	同一敷地内の施設・事業所間の連絡等はできる限りメール等で行い、できる限り往来しないようにしている。	
4	職員の体調不良への早期気づき	<input type="checkbox"/>	熱・味覚・嗅覚など、職員本人が体調不良に早期に気づくことを促し、その場合、電話でのやりとりを行い、休暇をとらせている。	
5	消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	
6	手すり等の消毒	<input type="checkbox"/>	利用者が日常触れる、手すり等の消毒を徹底している。	
7	衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	
8	集まる機会の制限	<input type="checkbox"/>	レクリエーションなどで多数の利用者が集まる機会を減らしている。	
9	換気の実施	<input type="checkbox"/>	定期的に窓を開け、換気を実施している。	
10	施設内の清掃の実施	<input type="checkbox"/>	施設内をこまめに清掃している。	
11	廃棄物の処理	<input type="checkbox"/>	廃棄物(使用済みのティッシュペーパーやマスク等)は、直接触れないようにして適切に処理している。	
12	イベントの中止	<input type="checkbox"/>	外部の者も参加するイベント等を中止している。	
13	保健所等の連絡先	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が発生した場合の連絡先を把握している。(保健所等、帰国者・接触者相談センター、市町村、県等)また、連絡先を職員が分かる場所に掲示している。	
14	発生時の対応協議	<input type="checkbox"/>	今回の新型コロナ対策として、配置医師、看護師、協力医療機関と感染症発生時の対応を協議している。	
15	発生時の受診先	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の受診医療機関が決められている。	
職員への対応				
16	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスク着用を徹底している。	
17	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	施設に入る際や介護時に消毒用アルコールを徹底している。	
18	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
19	健康管理の徹底	<input type="checkbox"/>	各自、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないことを徹底している(体温基準は施設で設定)。	
20	通勤手段	<input type="checkbox"/>	できる限り公共交通機関を避けることや時差出勤を奨励している。	
21	会議等への出席の見合わせ	<input type="checkbox"/>	不要不急の会議等への出席を見合わせている。	

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
22	県外等の外出	<input type="checkbox"/>	県外等に行く場合は、管理者に伝達し、了承を得ている(行き先、交通機関等)。	
23	人混みへの外出	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出は行わないようにしている。	
来所者、委託業者等への対応				
24	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスク着用を徹底している。	
25	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	施設入口やトイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒を徹底している。	
26	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
27	面会等の制限	<input type="checkbox"/>	緊急、やむを得ない場合を除き、面会を制限している。	
28	面会時の検温	<input type="checkbox"/>	施設入口で体温を計測し、発熱が認められる場合は、面会を断っている。	
29	来所者への周知	<input type="checkbox"/>	不要不急の来所を遠慮していただくよう、周知している。	
30	委託業者への対応	<input type="checkbox"/>	物品の受渡しは玄関などの限られた場所とし、施設内に立ち入る場合は、検温し発熱が認められる場合は入館を禁止している。	
31	ボランティア等の対応	<input type="checkbox"/>	実習生、ボランティア等の受入れを延期または休止している。	
32	施設内に入入りした者への対応	<input type="checkbox"/>	出入りした者の氏名・来訪日時・連絡先について記録している。	
利用者への対応				
33	受診の目安等の理解	<input type="checkbox"/>	発熱者が出た場合の対応を理解している。(発熱が続いた場合などは、保健所等に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示をうける。)	
34	感染防止	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる場合は、手洗いやうがい等、状況に応じたマスク着用などを徹底し、感染防止に努めている	
35	日々の健康管理の徹底	<input type="checkbox"/>	健康状況を把握するため、毎日検温を行い、発熱等がある場合は、個室に移すなど必要な対応を行っている。	
36	デイ利用者等の対応	<input type="checkbox"/>	デイサービスや短期入所などを併設している場合、送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が体温を測定し、発熱が認められる場合は、利用を断ったり受診を勧めている。	
		<input type="checkbox"/>	利用者を迎えに行く前に送迎車内を消毒し、送迎する職員の消毒、検温、マスク着用を徹底している。また、利用者宅での利用者の再検温を行っている。	
37	人混みへの外出自粛	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出の自粛を促している。	

## 新型コロナウイルス対応状況チェックリスト(通所・ショート)

感染拡大防止対策が唯一無二の対策であることから、更なる感染拡大防止を目的としてチェックリストを作成しましたので、ご活用下さい。  
 なお必要に応じて各事業所において適宜修正等されてください。

- (参考 令和2年4月7日付け2生福第192号福島県保健福祉部長通知)  
 ○新型コロナウイルスの侵入を遮断するため施設の取組方針の再徹底  
 ・取組内容の再確認、職員全員への周知・徹底  
 ○新型コロナウイルスの侵入を遮断するための対策の迅速かつ的確な実行

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
施設における感染症防止対策、整備体制				
1	感染防止対策の取組の再徹底	<input type="checkbox"/>	感染防止対応マニュアル、国事務連絡、県通知等を全職員に周知徹底している。	
2	職員間の対応	<input type="checkbox"/>	メール等の活用や各職員の休憩時間の調整、また施設内での一定の距離の確保など、職員間の接触をできる限り避けるようにしている。	
3	施設・事業所間の対応	<input type="checkbox"/>	同一敷地内の施設・事業所間の連絡等はできる限りメール等で行い、できる限り往来しないようにしている。	
4	職員の体調不良への早期気づき	<input type="checkbox"/>	熱・味覚・嗅覚など、職員本人が体調不良に早期に気づくことを促し、その場合、電話でのやりとりを行い、休暇をとらせている。	
5	消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	
6	手すり等の消毒	<input type="checkbox"/>	利用者が日常触れる、手すり等の消毒を徹底している。	
7	換気の実施	<input type="checkbox"/>	定期的に窓を開け、換気を実施している。	
8	事業所内の清掃の実施	<input type="checkbox"/>	事業所内をこまめに清掃している。	
9	廃棄物の処理	<input type="checkbox"/>	廃棄物(使用済みのティッシュペーパーやマスク等)は、直接触れないようにして適切に処理している。	
10	衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	
11	集まる機会の制限	<input type="checkbox"/>	レクリエーションなどで多数の利用者が集まる機会を延期、または中止している。	
12	イベントの中止	<input type="checkbox"/>	外部の者も参加するイベント等を中止している。	
13	保健所等の連絡先	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が発生した場合の連絡先を把握している。(保健所等、帰国者・接触者相談センター、市町村、県等)また、連絡先を職員が分かる場所に掲示している。	
14	発生時の対応協議	<input type="checkbox"/>	今回の新型コロナ対策として、配置医師、看護師等と感染症発生時の対応を協議している。	
職員への対応				
15	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスク着用を徹底している。	
16	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	施設に入る際や介護時に消毒用アルコールを徹底している。	
17	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
18	健康管理の徹底	<input type="checkbox"/>	各自、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないことを徹底している(体温基準は施設で設定)。	
19	公共交通機関の利用制限	<input type="checkbox"/>	できる限り公共交通機関を避けることや時差出勤を奨励している。	
20	県外等の外出	<input type="checkbox"/>	県外等に行く場合は、管理者に伝達し、了承を得ている(行き先、交通機関等)。	
21	人混みへの外出	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出は行わないようにしている。	



NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
22	会議等への出席の制限	<input type="checkbox"/>	不要不急の会議等への出席を見合わせている。	
23	上記事項の徹底	<input type="checkbox"/>	上記の事項について、職員に徹底するための工夫をしている。 (例 事業所内に張り紙をする。毎朝チェックさせる等)	
来所者、委託業者等への対応				
24	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	事業所内でのマスク着用を徹底している。	
25	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	入口やトイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒を徹底している。	
26	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等の徹底をお願いしている。	
27	来所者への周知	<input type="checkbox"/>	不要不急の来所を遠慮していただくよう、周知している。	
28	委託業者への対応	<input type="checkbox"/>	物品の受渡しは玄関などの限られた場所とし、施設内に立ち入る場合は検温し、発熱が認められる場合は入館を禁止している。	
29	ボランティア等の対応	<input type="checkbox"/>	実習生、ボランティア等の受入れを延期または休止している。	
30	施設内に出入りした者への対応	<input type="checkbox"/>	出入りした者の氏名・来訪日時・連絡先について記録している。	
利用者への対応				
31	受診の目安等の理解	<input type="checkbox"/>	発熱者が出た場合の対応を理解している。(発熱が続いた場合などは、保健所等に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示をうける。)	
32	デイサービス送迎時の対応	<input type="checkbox"/>	利用者を迎えに行く前に送迎車内を消毒し、送迎する職員の消毒、検温、マスク着用を徹底している。また、利用者宅での利用者の再検温を行っている。	
33	通所前の検温	<input type="checkbox"/>	朝、自宅で検温した結果の連絡をもらう。送迎の場合は送迎車に乗車する前に検温する。発熱が認められる場合には、利用を断る。	
34	代替サービスの調整	<input type="checkbox"/>	発熱により利用を断った場合、必要に応じて居宅介護支援事業所などに訪問系サービス提供の必要性について検討するための情報提供を行っているか。	
35	ショートステイ活用時の体調変化への対応	<input type="checkbox"/>	日中の健康状況を把握し、発熱が認められる場合は、家族やケアマネージャーに相談し、速やかに対応している(自宅への移動、個室への移動)。	
36	感染防止	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる場合は、手洗いやうがい等、状況に応じたマスク着用などを徹底し、感染防止に努めている	
37	人混みへの外出自粛	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出の自粛を促している。	